

## 令和元年 8 月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和元年 8 月 6 日（水）  
開会：午前 11 時 閉会：午前 11 時 40 分
- 2 開催場所 市民文化会館
- 3 会議次第  
○ 7 月定例会議事録承認  
○ 教育長報告  
○ 議案第 40 号 令和 2 年度市立小中学校教科用図書採択について  
○ 議案第 41 号 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
- 4 出席委員  
日渡教育長、前田委員、壽委員、八田委員、桶谷委員
- 5 事務局出席者  
丹羽教育次長、橋詰政策調整監、中野教育監、青山教育総務課長、上杉同課長補佐、西本同課主任、金城同課主事、人見学校教育課長、杉江同課長補佐、山崎同課指導主事、奥田同課主任
- 6 会議を傍聴した者  
(1) 一般傍聴者 27 人 (2) 市政記者等の傍聴者 0 人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が8月定例会の開会を宣言  
市民憲章斉唱

議題の非公開 全て公開議案

7月定例会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第40号 令和2年度市立小中学校教科用図書の採択について

【説明】

○人見学校教育課長 本年度新たに採択するのは、小学校の各教科の教科用図書、また中学校の特別の教科道徳を除く各教科の教科用図書及び小学校、中学校の特別支援学級で使用する一般図書である。

なお、昨年度新たに採択し、現在市立中学校で使用している中学校の特別の教科道徳については、来年度に使用2年目となるが、継続して使用するものとして今年度も採択を行う。

今回、小学校の各教科については、外国語が新設され、13種目が調査研究の対象である。また、小・中学校の特別支援学級で使用する一般図書の調査研究の対象は14冊であった。

まず、本市教科用図書選定審議会の日程及び答申に至る経緯を説明する。

審議会については、5月28日から7月30日までの間に計4回開催した。その中で6名の審議会の委員に教科用図書の調査研究と推薦図書の選定をいただき、答申いただいた。答申までの手続については、今年度も昨年度と同様に各教科に記載されている発行者、教科書発行者の名前にホワイトでマスキングを施し、記号で「あいうえお」の「あ」者、「い」者、「う」者という名称にして、発行者名がわからない状態で調査研究及び協議を進めた。

さらに、個々の児童・生徒にとって扱いやすい教科書を採択するというユニバーサルデザインの観点から、色覚異常模擬レンズというものを使用し、色覚に異常のある児童・生徒がどのように見えるかということも踏まえた調査研究を行った。

また、教科書展示会については、令和元年6月7日金曜日から7月4日木曜日までの間、大津市生涯学習センターにて開催された。この会場では市独自のアンケートを実施し、市民の皆様から寄せられたご意見についても審議会委員、調査研究員に閲覧いただいた。

小学校の各教科用図書の推薦図書の決定については、観点別に数値評価を行った。その採点結果については、手元の参考資料の3ページから示しているとおりである。また、先ほどの「あいうえお」の記号と発行者名の対照表は2ページに掲載している。

次に、審議会における主な協議内容について報告する。

参考資料の19ページと20ページにおいて、各種目でどのような協議が行われたかという概要を掲載している。審議委員の方からは、当該ページに載っているような意見をいただいた。

以上が答申に至る経緯である。

令和2年度使用の小学校各教科の推薦図書については、別紙1のとおりである。推薦理由については、観点別の評価結果を以ってその理由に代え、これを採択後に公表することとする。

令和2年度使用の中学校各教科の推薦図書については、別紙2のとおりである。中学校については、特別の教科道徳以外の教科書について新たに採択することになるが、平成30年度文部科学省による教科書検定において、結果的には新たな教科用図書の申請が教科書発行者からなされなかったため、基本的には平成26年度の検定に合格した教科書の中から採択を行う。このため、中学校の各教科の教科書については、この4年間使用してきた使用実績を踏まえつつ、本市の平成27年度に行った採択における調査研究の内容を活用した。具体的には、平成27年度採択の際の審議票に加え、実際に教科書を使用している市内の中学校及び大津市教科等領域別研究会の各部長に対し、4年間の使用実績に関する調査を行った。また、それとともに大津市のP

TA連合会に依頼し、保護者として今現在使用している教科書についての意見を求めた。これらに基づき、中学校の各教科の教科書について調査研究を行い、現在使用している教科用図書を継続採択するにふさわしいと思われるものが審議委員の過半数の賛成を得たので、推薦図書とされた。その結果は、参考資料17ページのとおりであり、また中学校の記号と発行者名の対照表については、その前のページの16ページに掲載している。

次に、議案資料5ページの別紙3については、令和2年度小学校の特別支援学級で使用する教科用図書である。また、別紙4は、同じく中学校の特別支援学級で使用する教科用図書である。これらのうち、緑色の文字の色で表記されている図書が今年度新たに採択する図書である。

また、記載しているとおり、弱視学級の児童・生徒に対しては、通常学級用の教科用図書を拡大した、いわゆる拡大図書や文字を点訳した点字教科書を使用できることとしている。

なお、小学校の外国語が新設されるに伴い、小学校では中学校の外国語のランクCのところで掲載していたものを小学校の外国語ランクBに4冊の一般図書を追加し、そのことを茶色で示している。

### 【質 疑】

○桶谷委員 今回、教科用図書選定審議会においてそれぞれの観点別に評価をされたが、これは3段階の評価となっている。昨年は5段階評価であったと記憶しているが、5段階から今回3段階になった理由は何か。

○人見学校教育課長 委員によって評価点の付け方にバラつきがあり、例えばある委員が、ある教科書について全観点で5段階の評価のうち5点評価とし、それ以外の教科書を1点評価とした場合、他の委員の評価が低かったとしても、特定の委員の点数を集めた教科書が高得点になりやすいということ为了避免するために、今年度は3段階で評価をしている。

○桶谷委員 5点法のデメリット、ある一部の人の高得点にシフトしてしまう可能性があることは理解できた。一方で、3点法ではその差が少ないために、合計点数差が例えば1点であるとか2点であるという微妙な差となり、明確に差をつけることが審議会の意思として現れにくいのではないかと考えている。3段階の方が特殊なケースに対応できるというメリットはあるものの、5段階の方がはっきりと差がつき、明確な意思が現れると考えているが、このメリット、デメリットを考えたときに、今後はこの方法についてどのように検討するのか教えてほしい。

○人見学校教育課長 現行の観点別評価は、平成29年度から開始したものであり、29年度については3段階評価であったが、30年度については、発行者の間で差がつくほうが検討の資料としてはふさわしいのではないかとということで5段階としたところである。ただ、30年度の結果の振り返りの中で、3段階から5段階にしたところで、余り大きな差が生じてこなかったということがあり、今年度については3段階とした。

また、僅差となった場合については、審議会委員で再度それについて協議いただくこととしており、点数だけで全てを決定するものではないということも踏まえ、3段階が適切ではないか考えている。

○壽委員 壽です。

小学校の教科用図書に関して、前回の採択から発行者が変わった科目があれば教えてほしい。また、例年と比べて変更科目数が多かったのか、少なかったのかという点も併せて教えてほしい。

○人見学校教育課長 今回は、書写、社会、算数、生活、家庭、保健の6つの種目が前回の採択から変更となっている。外国語については初めての採択となる。なお、記録の残っている範囲では過去にない多くの種目の変更であった。

○壽委員 例年と比べて多くの変更になったということであるが、そのことによって実際教科書を使う現場の学校への影響はあるか。

○人見学校教育課長 従来使用していた教科書と異なる会社になるということで、教員の間でやはりこれまで慣れ親しんできた場合については、新たに慣れが必要になると考えている。特にこれから新規採用者も増え、市外から異動で転入してくる教員もいるため、教科書が変わるということについては、新たな研修も必要になると認識している。

○壽委員 是非、事務局の方で、教科書を使う先生方の負担が軽くなるようなサポートをしてほしいと思う。

○八田委員 参考資料の9ページであるが、小学校の「生活」では、「か」者と「き」者がポイントとしては66ポイントと同点であるが、中央値で換算した場合には少し差が出ている。この中央値について詳細を説明願いたい。

○人見学校教育課長 具体的に「生活」について説明する。

まず、「あいうえおかきく」の8つの教科書発行者があった。①から⑥と書いてあるのが6名の委員一人ひとりである。

①の委員は、例えば「あ」者に合計は12点を投じている。同じくこの①の委員は、「い」者に12点、「う」者には10点を投じている。この「あ」から「く」の会社について、各委員が投じた合計が下の表にあり①の委員が投じた合計点が92点、②の委員が投じた合計点は98点、③は98点、④は102点、⑤は99点であった。なお、⑥の委員については当日欠席であった。このように、5名の委員には、高い点数を投じた方と低い点数を投じた方がいるため、1票の格差を調整しようとするものである。この方々の中央値は98点になるため、②と③の委員は98点でそのまま評価し、これを1倍として、他の委員の点数の1点の重みを調整、再度計算し直したものが1点の倍率であり、この1点の倍率に基づき、再度それぞれの委員が投じた点数を換算し直したものが中央値で換算した数字である。

これを見ると、「き」者が66.3、「か」者が66.1ということになった。但し、ここが僅差であったため、審議会の委員5名で再度どのような特徴があるかということについて協議を行い、「か」者と「き」者で改めて挙手でどちらが良いか決めることとなり、その結果、「か」者が1名、「き」者が4名となり、「き」者に決定したというのが経緯である。

○桶谷委員 大津市の教科用図書採択の基本方針の中に、本市としての独自の観点としてE、Fがあり、ここもしっかり審議会でも見てほしいとお願いしたように思うが、Fの観点で、先ほどの説明において個々の子どもにとって見やすいように、機器を利用したということであるが、具体的にどのように調べたのか教えてほしい。

○人見学校教育課長 教育委員会事務局で準備している色覚異常模擬レンズを使用して、審議会委員にお渡しした上で検証した。また、レンズ自体は1つしかないため、今スマートフォンのアプリで3種類の色覚異常について検証できるものがあるので、そちらも利用してもらい、確認された。

○前田委員 今、桶谷委員からもあったが、大津市の子どもたちにふさわしい教科用図書を選ぶという観点で、大津市は特に英語教育を先行して取り組んできた。またいじめ対策にもしっかりと取り組んでいるが、来年度から小学校の英語が教科化されるということ、及び道徳の教科化でもいじめ対策と密接な関係があると思うが、審議会の協議の中で、外国語や道徳のところで大津市ならではの議論が具体的にあれば教えてほしい。

○人見学校教育課長 先に道徳については、やはりどの審議会委員も、いじめのことについては絶対にしっかりと取り上げているものを選ぶ必要があると認識があった。従い、それぞれの教科書を見る際にも、その内容がしっかりと位置づけられているものを評価してもらっている。また、英語については、来年度からの教科化に伴っては、これまで先駆けて外国語活動で小学校1年生から取り組んできているが、学校間あるいは学級間で、教員の力量によって差が出にくいものを選ぶのが良いという観点での議論や、子どもたちの話し合い・コミュニケーションができるだけ多くなるようなものを選ぶのが良いという観点での議論がなされ、評価されたものである。

○壽委員 先ほど審議会の評価表の説明において、⑥の委員が欠席したという説明があったが、このように委員が1名欠席した場合でも、教科用図書選定審議会での評価・選定及び答申が正当なのか、適正さはどう担保されているのか教えてほしい。

○人見学校教育課長 まず1点目として、委員1名が欠席しても審議会が成立しているか、ということであるが、大津市教科用図書選定審議会規則（以下、「規則」）第5条第2項において「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない」と定められていることから、委員の過半数が出席していれば審議会は正当に成立し、毎回、審議会の冒頭でもこのことを委員に確認して進めている。

次に2点目として、欠席となった委員の点数評価が加われば、選定図書が変更になった可能性については、例えば委員に別途、後日評価をしてもらうことも検討したが、教科書の選定にあたっては、審議会において必要な事項を調査審議し答申することが規則上定められており、答申の作成にあたっては、静謐な審議会の場の中で厳正な議論及び議決がされるという手続の進め方からも、1点目も踏まえて、正当に成立した審議会以外の場で評価をしてもらうことは難しいと判断したものである。

○壽委員 定足数の話が出たので、補足して聞かせてほしい。会の開催については過半数の委員の出席ということであるが、議決についてはどうか。

○人見学校教育課長 規則第5条第3項において「審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」と定められているため、欠席委員の数は関係なく、問題ないと考えている。

**【採 決】 可決**

○議案第41号 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

**【説 明】**

○人見学校教育課長 大津市のコミュニティスクールについて、現在5年目で28の小・中学校において26の学校運営協議会が設置されているが、この度、逢坂小学校から設置申請が出されたため、これを承認し、大津市学校運営協議会規則の別表において当該学校を加えるものである。

**【質 疑】 なし**

**【採 決】 可決**

閉会 教育長が8月定例会の閉会を宣言